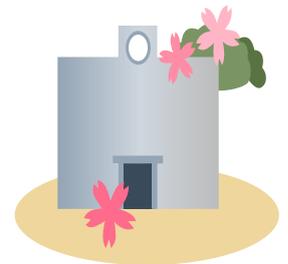


◎「神林中学校」三つの心『学ぶ心』・『思う心』・『挑む心』で、一人一人が諸活動に進んで取り組みましょう。

◎誰もが気持ちよく学校生活を送るために、みんなで新たな校風をつくっていきましょう。

1 登校・下校について

- (1) 登校完了時刻は、8：15です。防犯上、8：15で生徒玄関は施錠されるので、以降の登校は職員玄関のインターホンを鳴らしてから入ります。
生徒は、8：15までに教室に入り、自席に着きます。8：15から朝読書を開始します。日直は、8：15までに学級日誌を教務室へ取りに行きます。
- (2) 登校・下校は、定められた通学路を通ります。
- (3) 通学方法は、徒歩、自転車、スクールバスによる通学です。
自転車通学生は、安全のため、ヘルメットを着用します。また、11月～3月までの登下校は、スクールバスによる通学となります。
- (4) 自転車通学生は、「自転車通学届」を提出し、許可となります。交通ルール・マナーの厳守、ヘルメットの正しい着用、安全への留意を約束します。違反した時は、自転車通学を取り消すことがあります。
- (5) 下校時刻を守り、寄り道などをせずに、早く家に帰ります。



2 学校生活について

- (1) さわやかな挨拶で、明るい学校生活が送れるよう、みんなで協力します。
- (2) 所持品には、記名します。
- (3) 学校生活に不用なものは、持ってきません。
- (4) 登校時は、原則として制服を着用し、学校指定の通学用カバンを使用します。
荒天時は、体操着での登校や上下衣防寒具での登校を可とします。登校後は制服に着替え、朝会に出ます。制服が濡れた時は、先生に申し出て、体操着に着替えます。
- (5) 登校後は、無断で校外に出ません。
- (6) 雨具などの持ち物は、決められた場所（乾燥室）へ整頓して収納します。
- (7) 校内では学校指定の屋内用の靴をはきます。（外ばきは指定なし）
- (8) 学校生活は、ノーチャイムです。時計を見て行動する習慣を身につけましょう。
- (9) 授業前に学習の準備をすませ、開始時刻には自席に着いているように努めます。
休み時間（10分）は授業の準備時間です。体育館へ出たり、多目的スペースを走ったりしません。
- (10) ケガなどの事故があった時は、すぐに先生へ連絡します。
- (11) 特別教室、教具、教材を使用する時は、担当の先生の許可を得てから使用します。
- (12) 校舎や校具を大切に使います。誤って校舎や校具を破損した時はすぐに先生へ届け、修繕します。
- (13) 部活動が始まってからは、教室には戻りません。
- (14) カギは先生に断ってから借ります。カギ板には返却忘れ防止用の板を付けます。
- (15) ハサミやカッターなどの刃物類は、持ち込めません。授業や諸活動で必要な場合は学校で貸し出します。

3 身だしなみについて

(1) 制服を正しく着こなし、学校指定の名札を付けます。

①制服の着方について

・冬服（次のどちらかを選択）

ア：ブレザー、白ポロシャツ、白ワイシャツ、ネクタイ、ズボン、ベルト着用（黒・紺・茶）

イ：ブレザー、白ポロシャツ、白ワイシャツ、リボン、スカート

・夏服（次のどちらかを選択）

ア：白ポロシャツ、ズボン、ベルト着用（黒・紺・茶）

イ：白ポロシャツ、スカート

※ネクタイ・リボンは夏服・冬服を問わず、儀式や全校集会では、必ず付けます。それ以外ときは、夏服では、上から1つめのボタンまで外してかまいません。

※スカート丈は、ひざがかくれる程度を目安とします。

②ベスト、セーター、カーディガンを制服の下に着用してもかまいません。夏服では、ベスト等は着用しません。冬服では、セーター等はズボンやスカートの中に入れ、セーター等のすそが制服の外に出ないようにします。また、セーター等は華美な色は避けます。

③防寒対策は、白ワイシャツ等の下に1枚多く下着を着ることで調整します。下着等は、白の無地または白地にワンポイントのものを着用します。

④靴下は、白・紺・黒をはきます。

(2) 制服で登校します。遅刻する場合も制服で登校します。

(3) 衣替えは6月と10月の上旬を原則とし、前1週間を移行期間とします。

(4) 体操着は学校指定のものとし、名前を刺繍したものを着用します。

(5) 頭髪は清潔で、学習や運動の邪魔にならない髪型とします。

髪をしばるゴムは、黒・茶・紺など目立たないものにします。ヘアピンも同様です。

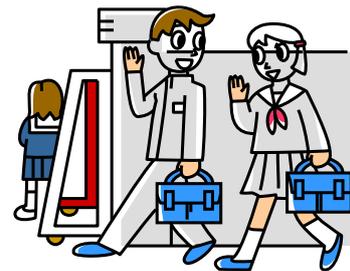
髪のカラーリング、パーマ、カールなどは禁止です。

無精な長髪は短くするようにします。肩にかかる長い髪は結びます。

(6) 装飾品はつけません。

整髪料・香水は禁止です。制汗剤は無臭のものを使用します。

また、色つきリップクリームや化粧は禁止です。



4 校外生活について

(1) 正しい判断力を身につけ、自分の言動に責任をもちます。

(2) 夜間外出や生徒同士での外泊はしません。

(3) ゲームセンターやカラオケボックスなどの遊戯場への出入りは保護者同伴です。

(4) 特定の個人の家、多勢が集まったり長時間居たりしません。

(5) 校外で事故にあった時は、学校へ連絡します。

(6) 不審者などに会った時は、身の安全を確保してから、初めに警察へ通報し、学校へも連絡します。車のナンバーや特徴を、危険の無い範囲で確認するようにします。

5 その他

(1) 法律で禁じられている行為は絶対にしません。

(2) 危ない場所に近付いたり、生徒だけで河川での釣りや川遊びに行ったりしません。

(3) 欠席・遅刻・早退の時は、保護者を通じて学校に連絡します。